

## 概 説

本県の陸生哺乳類相については、「福井の鳥とけものたち」(福井県自然環境保全調査研究会、1998) およびレッドデータブック(2002)により、7目19科48種の陸生哺乳類の分布・生息が記録されている。このうち、絶滅種2種(ニホンオオカミ、ニホンカワウソ)、確認が必要な2種(イイズナ、ヤチネズミ)および外来種9種(ドブネズミ、ハツカネズミ、クマネズミ、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン、ノイヌ、ノネコ、チョウセンイタチ)を除き、2002年以降、新たに生息が確認されたコテングコウモリを加えると、福井県に現在生息する在来の哺乳類は7目15科36種となる。これらの種の分類群毎の内訳は、モグラ目2科6種、コウモリ目2科9種、サル目1科1種、ウサギ目1科1種、ネズミ目3科9種、ネコ目3科7種、ウシ目3科3種となっている。これらの多くは大陸に分布する種の日本亜種であるが、ヒメヒミズ、ヒミズ、ヤマネは日本固有属、アズマモグラ、ニホンザル、ニホンリス、ホンドモモンガ、スミスネズミ、ハタネズミ、アカネズミ、ヒメネズミ、ニホンイタチ、ニホンカモシカは日本固有種である。白山山系で生息が確認されているホンドオコジョは、本県が日本の西限となっている種である。また、ニホンカモシカも、本州の連続した分布の中では、本県がほぼ西限となっている。その他、カグヤコウモリ、ヤマコウモリ等も本州の連続した分布の中で隣県の石川県が西限であり、本県でも記録される可能性はある。

本県の哺乳類の現状について特筆すべきこととしては、近年、嶺南地方が主な生息場所であったニホンザル、ホンシュウジカ、イノシシが全県的に分布域を拡大、個体数も急激に増加している。嶺南地域ではホンシュウジカによる森林の下層植生の食圧により希少な植物が消失する等の生態系被害が、県内全域でイノシシによる農作物被害が発生している。また、近年、敦賀以西の伊吹、比良山系のニホンカモシカの生息情報がほとんどなく、個体数が増加したホンシュウジカの直接的またはホンシュウジカによる環境変化の影響と考えられる。さらに、外来生物であるアライグマが県内全域に生息し、水生動物や鳥類の卵・ヒナなどの在来生物を捕食するといった生態系被害が、ヌートリアについても高浜町、おおい町、小浜市に生息し農作物を食害する被害が発生している。

本県に生息する哺乳類については、奥越地方から石川県と岐阜県にまたがる白山山系の山岳地帯に分布する小型哺乳類(コウモリ類やモグラ類、ネズミ類)の調査が不十分な状況であり、今後の調査が待たれる。

### 選定種の基準

絶滅のおそれのある哺乳類について、種の選定およびランク付けを行う場合、各種の生息現状の客観的評価を行なうために、過去から現在までの個体数と分布域を継続的にとらえていく必要がある。しかし、本県の哺乳類においては、個体数はもとより、分布域における情報さえ不足している。このような現状の中、今回の選定においては、以下の基準で選定した。すなわち、環境省のレッドリスト「哺乳類」のうち、福井県で生息しているか、または、生息していたことが確認されている種として、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ホンドオコジョの1目2科3種を、環境省レッドリストの指定からは外れるが、本県において、特に絶滅の恐れがあると判断される種として、カワネズミ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ、ウサギコウモリ、ユビナガコウモリ、テングコウモリ、コテングコウモリ、ホンドモモンガ、ムササビ、ヤマネ、カヤネズミの4目5科11種を選定した。これにより、今回選定された福井県の絶滅の恐れのある哺乳類は5目7科14種となり、これは本県に生息する哺乳類(外来種および絶滅種、要確認種を除く)36種の約39%となった。なお、いずれの選定種についても、現状において早急な対策を講じなければ絶滅に至る状況ではない。コウモリ類をはじめ多くの選定種は情報不足であり今後の生息環境の変化によっては、絶滅に至るおそれがあると判断される。また、今回新たに選定した2種(カヤネズミ、ムササビ)については、本県には比較的広く分布、生息しているが、局所的でかつ人為の影響を受けやすい種であり、今後の環境変化には配慮が必要であるという観点で、警鐘を鳴らす意味で選定した。このほかにも、アズマモグラ、ヒメヒミズが、情報不足であり判断困難な種としてあげられるが、両種ともに隣接する石川県の白山山系の個体群と連続しており、石川県では今のところ絶滅のおそれがないと判断されていることや、本県でも生息域の大きな変化が考えられないことを考慮し今回は、選定外とした。

また、アズミトガリネズミ、ミズラモグラ、ヒメホオヒゲコウモリ、カグヤコウモリ、ヤマコウモリは、本県での

確実な生息情報はないが、石川県あるいは岐阜県では確認されており、連続した生息分布の中で、本県でも今後調査を行うことにより、生息が確認される可能性は十分にあり、この場合、選定種としてリストアップされることになる。

以上の選定基準を鑑み、暫定版として、今後においても見直しが不可欠であることを強調しておきたい。

(西垣 正男、鈴木 聰)